

「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」(第三回)
議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日 時：平成16年8月25日(水) 14:00～16:00

場 所：明治記念館「曙の間」

出席者：樋口座長、青山、伊藤、大林、柴田、中谷、西浦、松岡(和)、松岡(勝)、
安井、山口の各委員(五十音順 敬称略)
井上防災担当大臣、佐藤副大臣、坂内閣府審議官、
柴田内閣府政策統括官(防災担当)、原田内閣府大臣官房審議官 他

2. 議事概要

(1) 議事項目

- 1) 民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言(案)に係る討議及び決定
- 2) 今後の専門調査会の進め方について

(2) 議事内容

1) 概略

事務局より、「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言(案)」についての概要説明を行った後、同記載内容について各委員による意見交換が行われた。(下記2)参照)

その後、事務局より、今後の専門調査会の進め方について説明が行われ、フォローアップのための専門調査会の1年間程度の継続と、「業務継続計画(BCP)及び企業の防災活動の評価」、「防災まちづくりの支援策」に関する2つのワーキンググループの設置について合意した。

2) 意見

公助は事前の防災対策においても大きな役割を果たすものであり、本提言の中で税制や融資などの助成を位置付けていることは評価できる。

地域防災における高齢者の活用と社会福祉施策(ヘルパーなど)との連携についての記述を盛り込んで欲しい。地域においては、60代くらいの方が防犯でも活動しているので防災でも活動できるのではないか。他方、80代以降の高齢者は

地域で50代の世話になることが多いのではないかと。ヘルパーによる在宅ケアの充実、発災時の高齢者の安全確保にも有効である。また、ヘルパーが高齢者の住宅の防災性を点検するようにすれば、ケアは継続性のある活動であり、防災活動に不足しがちの継続性が確保できる。

行政や民間それぞれの立場で取り組むべき事項を明確にすることが大事。例えば、国が地域の取り組みを誉めれば、地域にプライドが生まれ活発化する。一方、自治会や商店街の活動が盛んになると、ボランティアによる事務局では対応困難となるので、その部分を行政に支援してもらえないか。

役所の縦割り体制を排除し、各省庁や組織間が相互協力する必要がある点について強調して欲しい。

これまでの議論で出てきた中で、被災時における道路規制緩和やエレベータの安全確認など移動手段の確保の論点、並びにこれら日頃より安全確保の努力をしている企業への評価が提言から漏れているので触れて欲しい。

「地域防災活動モデル研究」は、あくまでも「地震が起きたらどうするか」という対策をあらかじめ想定しておくことであり、発災直後から半年後、数年後にわたるまで各局面において発生すると思われる諸問題に対し、自治体や各企業が自らできることや互いに協力する活動、また規制緩和なども含めた具体的対処方法を準備しておくことであり、そのことが明確にわかるような表現にして欲しい。

平成17年度の取り組みとして明示されているもの以外の今後の検討課題についても、優先順位や検討の進め方などを提言の中で整理して記載できないか。

提言の中で、公助の役割に関する記載が自助・共助の部分に比べて若干弱いのではないかと。防災は事前の備えが重要であり、その点への寄与こそ政府の役割であるが、そこで政府は何をするのかというところが少し見えにくい。

前記の点については、本専門調査会は民間と市場の力の活用という観点で議論したため、自分や地域、企業でやれることは何かという議論を重視してきたこともある。ただし、政府に対する要望がないということではない。

本専門調査会で議論した内容は、事前・発災時・事後の時間軸の観点と、官・民・地域という取り組み主体の観点を含めた極めて広範囲にわたるものとなっているため、ともすると問題点の指摘で終わってしまいがちである。一つでも二つでも、いずれ来る巨大災害の際にやっていて良かったと言えるような成果をあげるべく、

更に専門調査会活動を延長し、提言した各委員自らが責任をもってその具体化とフォローアップに取り組んでゆく必要がある。

以上

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（災害予防担当）付 榎、吉野
電話：03 - 3503 - 9394